

(証券コード 3772)
2023年6月8日

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目12番32号
ウェルス・マネジメント株式会社
代表取締役 千野和俊
社長執行役員

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月26日（月曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2023年6月26日（月曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力いただきますようお願い申し上げます。インターネット等による議決権行使に際しましては、3ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.wealth-mngt.com/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www.jpx.co.jp/listing/co-search/index.html>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ウェルス・マネジメント」又はコードに当社証券コード「3772」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月27日(火曜日) 午前10時
(受付開始予定時刻: 午前9時30分)
2. 場 所 東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR 4階
赤坂インターシティコンファレンス The Amphitheater
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
(注) 1. 恐れ入りますが、一度3Fコンファレンス入口までお越しいただき、4F会場にお上がりください。
2. ご入場の際して、本招集ご通知、議決権行使書用紙を必ずご持参いただきますようお願い申し上げます。

3. 目的事項 報告事項

1. 第24期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

4. 第1号議案 第2号議案 招集にあたっての決定 事項

剰余金処分の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

- (1) 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 本株主総会においては書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いておりません。

①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

②連結株主資本等変動計算書

③連結計算書類の連結注記表

④株主資本等変動計算書

⑤計算書類の個別注記表

なお、上記①は監査報告の作成に際して、監査等委員会が監査した事業報告に含まれております。また、上記②から⑤は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査等委員会が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。

以上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにて修正内容等を掲載させていただきます。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

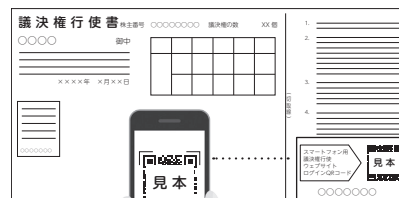
2023年6月26日（月曜日）
午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1** 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

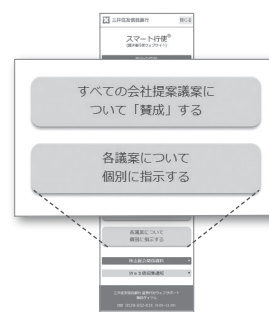


- 2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

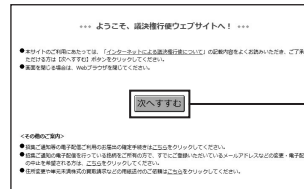
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

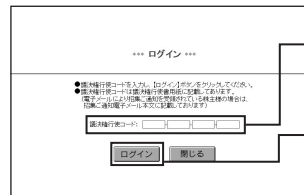
<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス
してください。



「次へすすむ」を
クリック

2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力くだ
さい。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご
入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様におかれましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による規制が大幅に緩和される一方で、日銀による長期金利の引き上げ、急激な為替の変動やウクライナ情勢、物価高騰により景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

アセットマネジメント事業及び不動産事業が属する不動産市場におきましては、ホテル業界の急速な業績回復に伴い、ホテルアセットに対する劣後投資家の姿勢はより積極的となっており、金融機関のホテル開発事業に対する融資姿勢につきましても新規融資への対応は増加傾向にあります。一方で、不動産市場全体としては、物価高騰及び日銀による長期金利の実質的な引き上げにより、今後の市況については注視が必要な状況にあります。当社グループにおきましては、第3四半期連結累計期間までは営業損失でありましたが、第4四半期連結会計期間に入り、大型の物件売却を複数件実施したことで業績は大きく進捗いたしました。

ホテル運営事業が属するホテル業界におきましては、インバウンドの大幅な増加及び政府の旅行支援策もあり、宿泊客は大幅に増加しております。日本政府観光局(JNTO)公表の訪日外客数は2022年10月から増加し、2022年12月以降は急増しております。当社グループにおきましても、第3四半期連結会計期間から営業利益に転換し第4四半期連結会計期間においても営業利益が増加したことで、当連結会計年度通期で営業利益を確保いたしました。

この結果、当連結会計年度は、売上高14,800,539千円（前期比49.0%減）、営業利益3,814,810千円（前期比32.8%減）、経常利益3,925,178千円（前期比26.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,733,259千円（前期比6.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益となりました。これは、当初計画しておりました物件の売却取引の一部が未了となった一方で、ブリッジファンドへの不動産信託受益権の売却等により法人税等の負担率が減少したことによるものであります。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

セグメント		前連結会計年度 (自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減率
		金額 (千円)	金額 (千円)	(%)
アセットマネ ジメント事業	売上高	834,116	655,819	△21.4
	営業利益	250,263	26,096	△89.6
不動産事業	売上高	27,160,122	11,062,755	△59.3
	営業利益	6,693,452	4,403,070	△34.2
ホテル運営事 業	売上高	1,561,336	3,570,041	128.7
	営業利益	△781,834	133,466	—

(注) 1 セグメント間取引は相殺消去しておりません。

2 当連結会計年度よりセグメントの変更を行っており、前連結会計年度との比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。旧セグメント「不動産金融事業」及び「ホテル運営事業」は、新セグメント「アセットマネジメント事業」、「不動産事業」及び「ホテル運営事業」に変更しております。

(アセットマネジメント事業、不動産事業)

アセットマネジメント事業及び不動産事業におきましては、連結子会社が保有する「ファッションホテル京都」、「ギャリア・二条城 京都」及び「三重県伊勢志摩ホテル開発用地」の不動産信託受益権を譲渡したほか、保有する匿名組合出資金の償還を受けたことにより匿名組合分配益を計上いたしました。当初計画しておりました物件の売却取引の一部が当連結会計年度末までに完了しなかったため、前連結会計年度より営業利益は減少いたしました。なお、「ファッションホテル京都」の不動産信託受益権の譲渡取引は連結子会社間の取引であるため連結財務諸表上は相殺消去されております。

新規プロジェクトとしては、「長野県白馬新規ホテル開発プロジェクト」及び「三重県伊勢志摩ホテル開発プロジェクト」をスタートさせ、来期以降に向けた物件取得にも積極的に取り組んでおります。

(ホテル運営事業)

ホテル運営事業におきましては、急激なインバウンドの増加や新型コロナウイルス感染症の規制緩和により、第3四半期連結会計期間から営業利益に転換し、第4四半期連結会計期間においても営業利益が増加したことで、当連結会計年度通期で営業利益を確保いたしました。また、新たな取り組みとして2022年6月17日より、バンヤンツリー・グループのブランド「ダーワ・悠洛 京都」(京都市東山区三条通大橋東入大橋町84)「ギャリア・二条城 京都」(京都市中京区市之町180-1)をリブランドオープンさせております。

運営ホテル売上の推移

(単位：千円)

	運営ホテル売上	対前四半期増減率
前第1四半期会計期間	141,016	-
前第2四半期会計期間	266,641	89.1%
前第3四半期会計期間	554,597	108.0%
前第4四半期会計期間	399,993	△27.9%
当第1四半期会計期間	510,370	27.6%
当第2四半期会計期間	524,569	2.8%
当第3四半期会計期間	1,121,361	113.8%
当第4四半期会計期間	1,153,695	2.9%

(注) 1 セグメント間取引は相殺消去しておりません。

2 コンサルティング売上等は含めていないため、ホテル運営事業の売上とは一致いたしません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は334,742千円であり、主にワールド・ブランズ・コレクションホテルズ&リゾート株式会社によるホテル関連設備等の取得、及びウェルス・マネジメント株式会社の本社移転によるものであります。

(3) 資金調達の状況

(単位：千円)

項目	前期末残高	当期末残高	増減額
短期借入金	830,046	340,000	△490,046
1年以内返済予定長期借入金	98,909	637,969	539,060
ノンリコース1年内返済 予定の長期借入金	80,000	80,000	－
長期借入金	4,445,000	11,721,907	7,276,907
ノンリコース長期借入金	18,293,606	16,857,350	△1,436,256
合計	23,747,562	29,637,226	5,889,664

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは2022年3月期から3カ年計画で「中期経営計画2024」をスタートさせており、対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

【アセットマネジメント事業及び不動産事業におけるビジネスモデルの確立】

これまで培った当社グループのノウハウにより、バリューアップが完了した投資物件を、当社が組成するリートへ組み込み、それにより得た資金を次のプロジェクトに充てていくという資産循環型ビジネスのサイクルを実現させることが、引き続き重要な戦略であります。これによりグループの受託資産の積み上げとリートの成長を図りつつ、相応規模の収益を計画的に実現することが可能になると考えております。

【ホテルの事業力強化】

ホテルというオペレーショナルアセットは、オフィスビルやレジデンスなどに比べて、運用の巧

拙が収益力を大きく左右します。当社グループは世界で展開するグローバルなラグジュアリーブランドのホテルオペレーターから運営ノウハウを得て、自前のホテル運営を展開できる強みがあります。また、大きな事業環境の変化へ対応していくため、ホテルのコスト構造を見直していくことを進め、より安定した収益の獲得を可能にすることを目指してまいります。

これらの基本戦略を通じて、ホテル運営事業の安定収益をベースに、資産循環型ビジネスの中で得られる利益を計画的に加え、「経営基盤の安定化」を図ってまいります。それらを着実に具体化させていくことにより、プライム市場を目指してまいりたいと考えております。

①事業戦略

(a) 資産循環型ビジネスの構築によるアセットマネジメント事業及び不動産事業の進化・拡充

取得した資産をバリューアップし、当社が組成するリートへ組み込むサイクルを実現させることにより、資産循環型のビジネスモデルを確立させてまいります。その戦略の核となるリートについては、その他の関係会社であるサムティ株式会社と組成に向けた協議を進めており、現在両社併せて持つホテルリートへの拠出物件のパイプライン約3,000億円を基本に、リート上場の時期や規模について、今後の経済環境、市場環境等を勘案して決定してまいります。

また、当社グループの事業モデルは、ホテル開発プロジェクトにおいて竣工前の開発過程にも複数の収益機会があり、それらをプロジェクトごとに調整して収益につなげてまいります。現時点で、開発中のプロジェクトが7件進行中です。

(b) 新規運営受託獲得活動の本格展開と既存ホテル運営事業の収益力強化

日本の観光都市にはまだまだラグジュアリーホテルが少なく、その成長余地は大きいと考えています。ホテル自体をエクスクルーシブな環境として創造し、五感で満足していただけるサービスやデザインを散りばめた開発を行うことにより、競争力の強化につなげたいと考えております。

ホテル運営事業については、インバウンドによるホテル需要の拡大を確実に業績に取り込んでいくほか、2024年春開業を予定しております京都東山シックスセンスの開業準備を着実に進めてまいります。

当連結会計年度には、バンヤンツリー・グループのブランド「ダーワ・悠洛 京都」（京都市東山区三条通大橋東入大橋町84）「ギャリア・二条城 京都」（京都市中京区市之町180-1）をリブランドオープンしたほか、新たに「長野県白馬新規ホテル開発プロジェクト」及び「三重県伊勢志摩ホテル開発プロジェクト」をスタートさせております。

今後新たに具体化をさせていくホテル開発プロジェクトも、それぞれが特徴的で魅力のある立地において、最良のパートナーと最適なプランニングを行ってまいります。

(c) ホテル以外のアセットタイプの積極的な取得

当社グループはこれまでオフィスや商業施設を取り扱ってきた実績があります。不動産事業のパイプラインの拡充に向けて、ホテル以外のアセットについても積極的に物件取得を進めてまいります。

(d) コストの増加への対応

物価上昇、円安及び実質金利の引き上げにより、物件取得費用、開発コスト及びホテル運営費用等は急激に増加しており、当面は継続して上昇することが見込まれております。コストの増加につきましては、物件の売却価格及び宿泊価格への適切な反映、徹底したコスト管理及び資金調達の多

様化によって対応してまいります。

(e) 新規事業への取り組み

不動産のデジタル証券化による資金調達（STO）やホテル宿泊権のトークン化（NFT）による客室販売の多様化といったブロックチェーンを活用した事業、幹細胞を用いた再生医療を軸とするメディカル事業、ラグジュアリーホテルで取り扱う高級食材や食品の販売事業等の新規事業への取り組みを検討しております。事業化の可否を慎重に検討し、収益に貢献できる事業への育成に努めてまいります。

②財務戦略

(a) 資金調達力の強化と流動資金の拡充

成長に必要な投資資金は、自己資金の充当をベースとしながらも、場合によっては金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等も含めた多様な資金調達の検討を行ってまいります。また、金利上昇や金融不安による金融機関の慎重な融資姿勢にも備えて、資金の早期回収、費用や投資の柔軟な見直しなどを進めることにより、流動資金の拡充を進めてまいります。

(b) 財務レバレッジをフル活用した不動産投資の実施

今後自己資本が積み上がっていくことにより、金融機関からの資金調達力が向上するものと期待しております。投資効率や採算を高めるため、可能な限りデットでの資金調達によりレバレッジをかけてまいりたいと考えております。

③資本戦略

(a) 戦略的資本提携先の開拓を通じた適正な株主構成の再構築

当社グループの事業戦略を早期に具体化し、事業競争力を一層向上させていくため、サムティ株式会社との資本業務提携に基づき、その提携によって成しえる戦略や施策の具体化を鋭意進めると同時に、株主構成の再構築を実現させてまいります。

(b) 株式の流動性向上を目指す施策の検討・実施

当社は2022年10月1日付で株式分割を実施しております。

当社の株主構成は特定株主の保有比率が高く、安定をしている一方、株式の流動性は必ずしも高いとは言えない状況であると認識しており、特定株主の保有株については、今後、新たな戦略的資本提携先や業務提携先の開拓により、新たな株主構成を考えるとともに、市場の状況等も見つつ、株式の流動性を高めていく対策を講じてまいりたいと考えております。

④配当戦略

(a) 利益水準に応じた安定的な配当の実施

(b) トータル・シェアホルダーズリターン（TSR*）等の指標の検討

* 株主総利回り（一定期間における株価上昇率+配当率）

当社グループは、株主の皆様へ安定的な配当を行ってまいりたいと考えておりますが、未だ発展途上にあり、利益は更なる成長のための再投資に利用させて頂くことも必要なため、「TSR」を経営指標に位置づけ、株価上昇につながる施策も含めて検討しております。

当連結会計年度は、前連結会計年度比で1株当たり普通配当金を2円増配（注）し、17円00銭とすることとし、2023年6月27日開催予定の当社第24回定時株主総会に付議する予定です。ま

た、特別株主優待を前連結会計年度に引き続き実施し、トータルで株主の皆様へ還元させて頂くことを検討してまいります。

- (注) 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2022年3月期については当該株式分割前に30円00銭、分割後換算で15円00銭を配当しております。

⑤人事戦略

- (a) 「働き甲斐があり、働きやすい職場」と「成果に報いる人事制度」の構築
(b) 人材確保と人事制度の構築

当社グループの事業を支えるのは人材です。当社グループは、不動産の開発、不動産金融といった専門性の高い業務、運営ホテルはバジェットからラグジュアリータイプまでと様々であり、多様な人材確保が必要となっております。そのためには社員のモチベーション向上が極めて重要と認識しており、それを支える制度の構築、施策の展開を行ってまいりたいと考えております。

給与水準については、労働市場を注視しながら、継続した給与水準の引き上げに努めております。また、各種研修の充実や諸手当の拡充を含めた福利厚生制度の充実に向けた取り組みも進めており、バランスの良い就業環境を目指して参ります。

⑥サステナビリティへの取り組み

当社グループは、持続可能な社会や環境の実現に向けて、サステナビリティやウェルネスを重視する事業パートナーとともに、事業を通じてサステナビリティに関する様々な社会・環境問題に取り組んでまいります。

当社グループの具体的な取り組みについては、当社のウェブサイトをご参照ください。
<https://www.wealth-mngt.com/sustainability/>

今後、さらなる経営基盤の強化、人材育成並びに成長戦略の推進に尽力し、お客様や時代のニーズに合ったサービスの提供に努め、お客様との長期的な信頼関係を築いていくため事業に邁進してまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第21期 2020年3月期	第22期 2021年3月期	第23期 2022年3月期	第24期 (当連結会計年度) 2023年3月期
売上高 (千円)	13,220,816	5,309,731	29,029,801	14,800,539
経常利益 又は 経常損失(△) (千円)	3,732,641	△827,845	5,317,942	3,925,178
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	2,426,930	△1,059,822	3,513,770	3,733,259
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	145.83	△62.39	206.07	213.65
総資産 (千円)	24,893,056	25,754,938	39,386,089	49,904,933
純資産 (千円)	9,679,552	8,628,565	10,925,843	15,788,318
1株当たり純資産 (円)	520.78	445.19	640.76	868.98

(注) 当社は2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	議決権比率 又は出資金比率	主要な事業内容
リセス・マネジメント株式会社	63百万円	100.00%	不動産及び不動産関連商品に係る投資助言等
ワールド・ブランズ・コレクション ホテルズ&リゾート株式会社(注)4	100百万円	100.00%	ホテル運営事業
合同会社二条	10万円	100.00%	不動産信託受益権の取得・保有・処分
株式会社美松	90百万円	100.00%	ホテル運営事業
匿名組合悠洛	2,500百万円 (注)1	100.00%	不動産信託受益権の取得・保有・処分
株式会社堂島ホテルオペレーションズ	50百万円	100.00%	ホテル運営事業
ウェルス・リアルティ・マネジメント株式会社	10百万円	100.00%	宅地建物取引業、不動産業
匿名組合高瀬川(注)2	2,650百万円 (注)1	100.00%	不動産信託受益権の取得・保有・処分
匿名組合強羅開発(注)2	1,494百万円 (注)1	100.00%	不動産信託受益権の取得・保有・処分

(注) 1. 匿名組合出資契約による劣後出資の総額を記載しております。

2. 当連結会計年度において、当社が新たに出資した匿名組合高瀬川及び匿名組合強羅開発を連結の範囲に含めております。

3. 山陽興業株式会社については清算手続の結了に伴い、及び匿名組合五条については出資の償還に伴い、それぞれ連結の範囲から除外しております。

4. 株式会社ホテルWマネジメントは、商号をワールド・ブランズ・コレクションホテルズ&リゾート株式会社に変更しております。

③ 持分法適用会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	議決権比率 又は出資金比率	主な事業内容
WS PACIFIC INVESTMENT PTE. LTD.	30千シンガポールドル	35.00%	不動産及び関連事業の助言及びコンサルティング
NISEKO INVESTMENT SINGAPORE PTE. LTD. (注)	30千シンガポールドル	35.00%	不動産及び関連事業の助言及びコンサルティング

(注) 当連結会計年度において、SUN RICHESSE SINGAPORE PTE. LTD.の清算が結了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

④ その他の関係会社の状況

サムティ株式会社は、当社の議決権を30.06%所有しており、同社は当社のその他の関係会社であります。

(11) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

セグメント	事業内容
アセットマネジメント事業	アドバイザリーサービス（投資案件の発掘からデューディリジェンス、取得、売却までのトータルアドバイスの提供）、アセットマネジメントサービス（不動産投資の入口から出口までをワンストップでサポートするプラットフォームの提供）を行っております。
不動産事業	不動産及び不動産信託受益権等の取得、開発、保有及び賃貸（マスターリース）を行っております。
ホテル運営事業	レベニューマネジメント、現場管理等、ホテル運営に関する様々なサービスの提供を行っております。

(12) 主要な営業所（2023年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区

② 子会社

リシエス・マネジメント株式会社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区

ワールド・ブランズ・コレクションホテルズ&リゾート株式会社

名 称	所 在 地
イビススタイルズ 大 阪 難 波	大 阪 市 中 央 区
イビス大阪梅田	大 阪 市 北 区
フォションホテル 京 都	京 都 市 下 京 区
ダーワ・悠 京 都	京 都 市 東 山 区
ギャリア・二条 京 都	京 都 市 中 京 区

株式会社堂島ホテルオペレーションズ

名 称	所 在 地
アロフト大阪堂島	大 阪 市 北 区

(13) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
235名 (59名)	33名増 (17名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に期末人員数を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	6,852,350千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	5,500,000千円
オ リ ッ ク ス 銀 行 株 式 会 社	5,185,115千円
大 阪 厚 生 信 用 金 庫	4,500,000千円
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,900,000千円

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 64,000,000株
 (注) 2022年10月1日付で実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は32,000,000株増加しております。
- (2) 発行済株式の総数 18,164,600株（自己株式1,218株含む）
 (注) 1. 2022年9月1日に発行した行使価額修正条項付第6回新株予約権の行使に伴い、発行済株式の総数は1,020,600株増加しております。
 2. 2022年10月1日付で実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は8,694,300株増加しております。
- (3) 株主数 2,396名
 (4) 一単元の株式 100株
 (5) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
サ ム テ イ 株 式 会 社	5,459,200株	30.06%
赤 坂 社 中 有 限 責 任 事 業 組 合	3,356,400株	18.48%
千 野 和 俊	1,558,000株	8.58%
目 時 伴 雄	500,900株	2.76%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	410,300株	2.26%
小 島 秀 明	270,800株	1.49%
麻 布 社 中 有 限 責 任 事 業 組 合	248,000株	1.37%
ガ バ ナ ン ス ・ パ ー ト ナ ー ズ 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	200,000株	1.10%
a u カ ブ コ ム 証 券 株 式 会 社	181,000株	1.00%
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	175,200株	0.96%

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
 2. 持株比率は自己株式（1,218株）を控除して計算しております。

- (6) 当該事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
 該当事項はありません。

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告21頁「4. (4) 取締役の報酬等」に記載してあります。

- (7) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項
2022年8月10日開催の取締役会決議に基づき2022年9月1日付で発行した第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項付）

新株予約権の総数	11,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 2,200,000個 (新株予約権1個につき 200株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 2,754円
新株予約権の払込期日	2022年9月1日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 1,377円
新株予約権の行使期間	2022年9月2日から2025年9月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1記載の資本金等増加限度額から上記1に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数を大和証券株式会社に割当てた。

※ 新株予約権の発行時（2022年9月1日）における内容を記載しております。

- (注) 本新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。当該行使価額修正条項付新株予約権の特質等は以下のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少し、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。
- (2) 行使価額の修正の基準及び頻度
修正の基準：修正の直前取引日における東京証券取引所の終値の92%
修正の頻度：本新株予約権の各行使請求の効力発生日ごと
- (3) 行使価額の下限 2,204円
- (4) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達の下限（（注）（3）に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）：2,424,400,000円（ただし、本新株予約権の一部は行使されない可能性があります。）
- (5) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられております。
- (6) 権利の行使に関する事項についての割当先との間の取決めの内容
当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項乃至第5項まで並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」の定めに基づき、割当予定先と締結する本新株予約権買取契約において、原則として、単一暦月中にMSCB等（同規則に定める意味を有します。）の買受人の行使により取得される株式数が、MSCB等の払込日時点における上場株式数の10%を超える場合には、当該10%を超える部分に係る転換又は行使を制限するよう措置（割当予定先が本新株予約権を第三者に売却する場合及びその後本新株予約権がさらに転売された場合であっても、当社が、転売先となる者との間で、当該10%を超える部分に係る転換又は行使を制限する内容を約する旨定めることを含みます。）を講じております。
- (7) 当社は2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、本新株予約権の目的となる株式の総数は2,200,000株（1個当たり200株）に、また、本新株予約権の当初行使価額は1,377円に、下限行使価額は1,102円にそれぞれ調整されております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 社長執行役員	千 野 和 俊	リシエス・マネジメント株式会社 代表取締役社長
代表取締役 専務執行役員	今 田 昭 博	リシエス・マネジメント株式会社 専務取締役 株式会社美松 代表取締役 ウェルス・リアルティ・マネジメント株式会社 代表取締役
取 締 役 専務執行役員	近 持 淳	ワールド・ブランズ・コレクション ホテルズ&リゾート株式 会社 代表取締役 株式会社堂島ホテルオペレーションズ 代表取締役 株式会社美松 取締役
取 締 役 常務執行役員	三 原 大 介	リシエス・マネジメント株式会社 常務取締役
取 締 役 執行役員	増 田 典 宏	リシエス・マネジメント株式会社 取締役 株式会社美松 取締役
取 締 役	寺 内 孝 春	サムティ株式会社 常務取締役 東京支店・札幌支店及び福岡 支店担当 グループ営業推進部担当 サムティホテルマネジメント株式会社 代表取締役社長
取 締 役 常勤監査等委員	奥 山 泰	ワールド・ブランズ・コレクション ホテルズ&リゾート株式 会社 監査役 株式会社美松 監査役 リシエス・マネジメント株式会社 監査役 株式会社堂島ホテルオペレーションズ 監査役
取 締 役 監査等委員	山 田 庸 男	シン・エナジー株式会社 社外監査役
取 締 役 監査等委員	増 田 洋 介	サムティ株式会社 執行役員 財務部長 サムティアセットマネジメント株式会社 取締役
取 締 役 監査等委員	太 田 将	株式会社アセントパートナーズ 代表取締役社長 株式会社モリタホールディングス 監査役 シミックホールディングス株式会社 監査役

- (注) 1. 当社は2022年6月27日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、取締役 山田庸男氏及び増田洋介氏並びに常勤監査役 奥山泰氏、監査役 小澤善哉氏、森島義博氏、太田将氏の任期が満了し、奥山泰氏、山田庸男氏、増田洋介氏及び太田将氏が取締役監査等委員に就任しております。
2. 取締役 寺内孝春氏は、社外取締役であります。同氏は長年の不動産会社での経験から、不動産業全般に関する豊富な経験、知識を有するものであります。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、奥山泰氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役監査等委員 山田庸男氏は、社外取締役であります。同氏は弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役監査等委員 山田庸男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
6. 取締役監査等委員 増田洋介氏は、社外取締役であります。同氏は長年のアセットマネジメント会社での経験から、不動産投資運用に関する豊富な経験、知識を有するものであります。
7. 取締役監査等委員 太田将氏は、社外取締役であります。同氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、取締役監査等委員 太田将氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
9. 事業年度中に退任した役員

氏名	退任日	退任事由	退任時の担当及び重要な兼職
小澤 善哉	2022年6月27日	任期満了	社外監査役 (重要な兼職) 小澤公認会計士事務所 所長
森島 義博	2022年6月27日	任期満了	社外監査役 (重要な兼職) 有限会社アイランド・フォレスト 代表取締役 森島不動産コンサルタンツ 代表 ケネディクス・オフィス投資法人 監督役員

(2) 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、子会社役員を含む全役員を被保険者とし、その業務に伴う行為、不作為に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員、その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負う損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役の報酬等

イ、役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2022年6月27日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等について、決議しております。

また、取締役会は当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであるものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は以下のとおりです。

a、基本報酬に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬枠である年額500百万円以内（内、社外取締役分は50百万円以内）で、役員の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、事業年度毎に取締役会の委任を受けた代表取締役が外部専門機関の調査データ等を参考として客観的なベンチマークを行い、個人別の報酬の額を決定いたします。

b、業績連動報酬等に関する方針

当社は取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する業績連動報酬として業績連動交付型の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

1、業績指標の内容

経常利益額の水準・事業計画達成度

2、業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針

(1) 業績連動報酬等の額

原則として事業年度毎に前事業年度の経常利益の一定割合を原資として年額200百万円以内。事業年度毎に、各取締役に交付する譲渡制限付株式数に0.5を乗じた数のポイントを各取締役に付与し、譲渡制限解除時において、各取締役の在任期間中の累積ポイント数に譲渡制限解除時株価を乗じた額の金銭報酬を支給。上限として、①譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬債権の総額を年額150百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数を1事業年度につき300,000株以内とした上で、②取締役に付与するポイント総数の上限は1事業年度当たり150,000ポイント（すなわち、株価連動金銭報酬の総額の上限は、1事業年度当たり、150,000株に譲渡制限解除時株価を乗じた金額）といたします。

(ただし、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合、その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式と取締役に付与するポイントの総数の調整を必要とする場合には、発行する普通株式の総数を合理的に調整するものとします。

(注) 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。)

(2) 算定方法の決定に関する方針

各対象取締役の報酬額は、取締役会の委任を受けた代表取締役が外部専門機関の調査データ等を参考として客観的なベンチマークを行い、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部分について評価を行うに適した経常利益及び事業計画達成への貢献度に応じて決定いたします。

c、非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

d、報酬等の割合に関する方針

役員報酬に占める各報酬の割合は定めておりませんが、基本報酬については職務執行に対する評価を基に安定的に、業績連動報酬については会社業績（予算達成時）及び経常利益への貢献度に応じて決定いたします。

e、報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は毎年6月に決定。業績連動報酬については、毎年4月の取締役会にて決定いたします。

f、報酬等の決定の委任に関する事項

委任を受ける者の氏名等：代表取締役 千野 和俊

委任する権限の内容：取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定の全部

委任した理由：当社全体の業績を勘案しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当部分について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。

権限が適切に行使されるようにするための措置：外部専門機関の調査データ等を参考として客観的なベンチマークを行います。

g、上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

ロ、当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員 の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち、社外取締役）	242,168千円 （900千円）	145,668千円 （900千円）	96,500千円 （－千円）	－千円 （－千円）	6名 （1名）
取締役（監査等委員） （うち、社外取締役）	7,920千円 （4,950千円）	7,920千円 （4,950千円）	－千円 （－千円）	－千円 （－千円）	3名 （2名）
監査役 （うち、社外監査役）	3,300千円 （2,250千円）	3,300千円 （2,250千円）	－千円 （－千円）	－千円 （－千円）	4名 （3名）
合 計 （うち、社外役員）	253,388千円 （8,100千円）	156,888千円 （8,100千円）	96,500千円 （－千円）	－千円 （－千円）	13名 （6名）

（注）1. 千円未満は切り捨てて表示しております。

2. 無報酬の取締役2名につきましては、上記に含めておりません。

3. 上記には、2022年6月27日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。なお、当社は2022年6月27日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、1999年12月6日開催の創立総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。また、別枠で2006年9月27日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は2名）です。
- また、別枠で2017年6月28日開催の第18回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。
- また、2020年6月29日開催の株主総会において、譲渡制限期間を長期化することで取締役と株主の皆様との価値共有をより一層促進するため、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の払込期日から当社の取締役、執行役員又はグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した日以後の当社取締役会が予め定める日までの間に変更することについて決議いただいております。
- 当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。
- また、2021年6月23日開催の株主総会において、事業年度毎に、各取締役に交付する譲渡制限付株式数に0.5を乗じた数のポイントを各取締役に付与し、譲渡制限解除時において、各取締役の在任期間中の累積ポイント数に譲渡制限解除時株価を乗じた額の金銭報酬を支給すること。上限として、①譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬債権の総額を年額150百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数を1事業年度につき300,000株以内とした上で、②取締役に付与するポイント総数の上限は1事業年度当たり150,000ポイント（すなわち、株価連動金銭報酬の総額の上限は、1事業年度当たり、150,000株に譲渡制限解除時株価を乗じた金額）とする変更を行うことを決議いただいております。
- （ただし、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合、その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式と取締役に付与するポイントの総数の調整を必要とする場合には、発行する普通株式の総数を合理的に調整するものとします。（注）当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。）
- 当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名）です。
5. 監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は1999年12月6日開催の創立総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。また、別枠で2006年9月27日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
6. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月27日開催の第23回定時株主総会において、年額500百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。
- また、別枠で2022年6月27日開催の第23回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬として年額150百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。
7. 監査等委員会設置会社移行後の監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月27日開催の第23回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

(5) 社外役員に関する事項

① 当社との関係（2023年3月31日現在）

取締役 寺内孝春氏は、サムティ株式会社の常務取締役 東京支店・札幌支店及び福岡支店担当 グループ営業推進部担当、サムティホテルマネジメント株式会社の代表取締役社長であります。寺内孝春氏は、2021年5月25日付で当社と資本・業務提携契約を締結し、当社の『「その他の関係会社」及び主要株主』であるサムティ株式会社の役員を兼任しております。

取締役監査等委員 山田庸男氏は、シン・エナジー株式会社の社外監査役であります。当社とシン・エナジー株式会社との間に特別な利害関係はありません。

取締役監査等委員 増田洋介氏は、サムティ株式会社の執行役員 財務部長、サムティアセットマネジメント株式会社の取締役であります。増田洋介氏は、2021年5月25日付で当社と資本・業務提携契約を締結し、当社の『「その他の関係会社」及び主要株主』であるサムティ株式会社の役員を兼任しております。

取締役監査等委員 太田将氏は、株式会社アセントパートナーズの代表取締役社長、株式会社モリタホールディングス、シミックホールディングス株式会社の監査役であります。当社と株式会社アセントパートナーズ、株式会社モリタホールディングス、シミックホールディングス株式会社との間に特別の利害関係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

役職	氏名	出席状況	社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	寺内 孝春	取締役会 13回/13回	長年にわたる不動産業界での豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、特に不動産取引・ホテル運営業務にあたり適宜必要な助言を行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
取締役 (監査等委員)	山田 庸男	取締役会 13回/13回 監査等委員会 9回/10回	長年にわたる行政・法曹界での豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、特に内部通報制度の運用をはじめとするコンプライアンス対応にあたり適宜必要な助言を行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
取締役 (監査等委員)	増田 洋介	取締役会 12回/13回 監査等委員会 9回/10回	長年にわたる不動産金融業界での豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、特に不動産取引・アセットマネジメント業務にあたり適宜必要な助言を行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
取締役 (監査等委員)	太田 将	取締役会 13回/13回 監査役会 2回/2回 監査等委員会 10回/10回	公認会計士としての専門的見地から取締役会における意思決定の妥当性及び適正性が確保されるよう助言又は提言を、監査役会、監査等委員会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	41,000千円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会にて提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	47,447,842	流 動 負 債	3,673,498
現金及び預金	8,729,867	買掛金	99,559
売掛金	746,478	短期借入金	340,000
販売用不動産	26,828,621	1年内返済予定の長期借入金	637,969
仕掛販売用不動産	8,250,412	1年内返済予定のノンリコース長期借入金	80,000
未収還付法人税等	1,309,964	未払法人税等	635,804
その他	1,582,497	賞与引当金	58,855
固 定 資 産	2,457,090	株式報酬引当金	197,474
有 形 固 定 資 産	422,733	株主優待引当金	48,000
建物	202,834	その他	1,575,835
工具、器具及び備品	217,237	固 定 負 債	30,443,115
建設仮勘定	2,662	長期借入金	11,721,907
無 形 固 定 資 産	538,055	ノンリコース長期借入金	16,857,350
のれん	502,590	株式報酬引当金	58,440
その他	35,465	その他	1,805,417
投資その他の資産	1,496,301	負 債 合 計	34,116,614
投資有価証券	703,492	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	350,821	株 主 資 本	15,783,624
その他	441,987	資本金	1,677,454
資 産 合 計	49,904,933	資本剰余金	1,101,086
		利益剰余金	13,006,037
		自己株式	△952
		新 株 予 約 権	4,694
		純 資 産 合 計	15,788,318
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	49,904,933

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		14,800,539
売上原価		9,266,208
売上総利益		5,534,331
販売費及び一般管理費		1,719,521
営業利益		3,814,810
営業外収入		
受取利息	42	
持分法による投資利益	1,291,591	
雇用調整助成金	5,279	
補助金の収入	2,323	
その他	19,287	1,318,523
営業外費用		
支払利息	795,286	
支払手数料	395,861	
その他	17,006	1,208,155
経常利益		3,925,178
特別受取補償金	77,000	77,000
特別損失		
本社移転費用	60,981	
固定資産除却損	115	61,097
税金等調整前当期純利益		3,941,081
法人税、住民税及び事業税	1,232,117	
法人税等調整額	△1,024,294	207,822
当期純利益		3,733,259
親会社株主に帰属する当期純利益		3,733,259

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,272,313	流 動 負 債	1,830,225
現金及び預金	3,231,380	未払金	708,283
未収入金	488,572	1年内返済予定の長期借入金	611,149
未収還付法人税等	1,294,651	短期借入金	140,000
その他	257,708	賞与引当金	9,788
固 定 資 産	10,489,388	株式報酬引当金	197,474
有形固定資産	341,931	株主優待引当金	48,000
建物	199,914	その他	115,530
工具、器具及び備品	139,355	固 定 負 債	1,324,263
建設仮勘定	2,662	長期借入金	1,262,727
投資その他の資産	10,147,456	株式報酬引当金	58,440
投資有価証券	703,492	その他	3,095
その他の関係会社有価証券	7,554,942	負 債 合 計	3,154,489
関係会社株式	1,460,626	純 資 産 の 部	
関係会社出資金	12,100	株 主 資 本	12,602,518
繰延税金資産	108,895	資 本 金	1,677,454
その他	307,400	資 本 剰 余 金	1,109,387
資 産 合 計	15,761,701	資 本 準 備 金	1,109,387
		利 益 剰 余 金	9,816,629
		利 益 準 備 金	2,897
		その他利益剰余金	9,813,732
		繰越利益剰余金	9,813,732
		自 己 株 式	△952
		新 株 予 約 権	4,694
		純 資 産 合 計	12,607,212
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	15,761,701

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
営 業 収 益		3,289,295
営 業 費 用		2,585,646
営 業 利 益		703,649
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,811	
受 取 配 当 金	635,600	
そ の 他	8,539	650,950
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	176,694	
支 払 手 数 料	13,367	
そ の 他	9,986	200,049
経 常 利 益		1,154,550
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	77,000	
関 係 会 社 清 算 益	560,597	637,597
特 別 損 失		
本 社 移 転 費 用	60,981	
固 定 資 産 除 却 損	115	61,097
税 引 前 当 期 純 利 益		1,731,051
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	296,464	
法 人 税 等 調 整 額	△11,546	284,917
当 期 純 利 益		1,446,133

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

ウェルス・マネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人 東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	早	崎	信
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	橋	睦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウェルス・マネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルス・マネジメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作

成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

ウェルス・マネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	早	崎	信
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	橋	睦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウェルス・マネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

ウェルス・マネジメント株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	奥山	泰
監査等委員	山田	庸男
監査等委員	増田	洋介
監査等委員	太田	将

(注) 監査等委員山田庸男、増田洋介及び太田将は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、配当や株主優待、株式のキャピタルゲインも含めた「トータル・シェアホルダーズ・リターン」という指標を掲げ、株主還元に取り組んでおります。

2023年3月期につきましては、2022年9月末基準で株主優待を実施した他、2022年12月において当社グループに特に温かいご支援を頂いた株主様にお応えするため2023年3月末基準で特別株主優待を実施しました。

2023年3月期の業績については、『中期経営計画2024』の2年目の目標として掲げた計数計画のうち幾つかが未達となりましたが、第4四半期連結会計期間に物件売却を複数件実施したことで業績が大きく進捗したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益については過去最高益を実現したことから、当社の持続的成長をご支援いただく多くの株主の皆様のご期待にもお応えすべく、長期安定的な経営基盤の確立に必要な内部留保水準、事業環境や業績動向、財務体質、資本効率などを総合的に勘案し、2023年3月31日を基準日とする期末配当については、前期比実質増配の1株当たり17円00銭とする事といたしました。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円

その内訳 普通配当 17円

なお、この場合の配当総額は308,777,494円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、任期満了にともない退任予定の取締役1名に替わる新任の取締役候補者1名と社外取締役1名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	せん の かず とし 千 野 和 俊 (1957年12月7日生)	2001年4月 三菱地所投資顧問(株) 投資営業部長 2003年4月 同社 取締役 2006年4月 ウェルス・マネジメント(株) (現リシエス・マネジメント(株)) 設立 同社代表取締役社長 (現任) 2013年6月 当社 代表取締役社長 2017年4月 当社 代表取締役 兼 社長執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) リシエス・マネジメント(株) 代表取締役社長	1,558,000株
2	いま だ あき ひろ 今 田 昭 博 (1963年3月9日生)	2001年4月 三菱地所投資顧問(株) 投資営業部 2006年6月 ウェルス・マネジメント(株) (現リシエス・マネジメント(株)) 専務取締役 2015年9月 (株)ホテルWマネジメント (現ワールド・ブランド・コレクション ホテルズ&リゾート(株)) 代表取締役社長 2017年4月 当社 執行役員 2017年6月 当社 取締役 2018年10月 (株)美松 代表取締役 (現任) 2020年5月 ウェルス・リアルティ・マネジメント(株) 代表取締役 (現任) 2021年6月 当社 代表取締役専務執行役 2023年4月 当社 取締役 (現任) リシエス・マネジメント(株) 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) リシエス・マネジメント(株) 取締役 (株)美松 代表取締役 ウェルス・リアルティ・マネジメント(株) 代表取締役	98,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	矢治健一郎 (1962年1月11日生) (新任)	<p>1985年4月 三菱地所住宅販売(株) (現：三菱地所リアルエステートサービス(株))</p> <p>2010年4月 三菱地所リアルエステートサービス(株) 執行役員</p> <p>2016年4月 同社 常務執行役員</p> <p>2023年4月 当社 専務執行役員 (現任) リシエス・マネジメント(株) 専務取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) リシエス・マネジメント(株) 専務取締役</p>	一株
4	三原大介 (1973年3月5日生)	<p>1998年10月 (株)谷澤総合鑑定所</p> <p>2006年7月 ユニファイド・パートナーズ(株) 融資部門</p> <p>2011年5月 ウェルス・マネジメント(株) (現：リシエス・マネジメント(株)) 資産運用部門</p> <p>2015年9月 (株)ホテルWマネジメント (現ワールド・プランズ・コレクション ホテルズ&リゾート(株)) 取締役</p> <p>2017年4月 当社 執行役員 リシエス・マネジメント(株) 取締役</p> <p>2019年6月 当社 取締役 (現任)</p> <p>2021年4月 当社 常務執行役員 (現任) リシエス・マネジメント(株) 常務取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) リシエス・マネジメント(株) 常務取締役</p>	115,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<p>ます だ のり ひろ 増 田 典 宏 (1969年7月25日生)</p>	<p>1994年4月 シービーアールイー(株) 2004年3月 日興リアルエステート(株) 不動産ビジネス2部 2007年4月 ナンバーワンアセットマネジメント(株) アクイジション部 2010年5月 ウェルス・マネジメント(株) (現：リシェス・マネジメント(株)) トランザクションユニット 2013年9月 (株)ハリファックス・アソシエイツ インベストメントサービス部 2015年9月 リシェス・マネジメント(株) 資産運用部 2015年9月 (株)ホテルWマネジメント (現ワールド・ブランド・コレクション ホテルズ&リゾーツ(株)) 取締役 2017年4月 当社 執行役員 2018年6月 リシェス・マネジメント(株) 取締役 (現任) 2018年10月 (株)美松 取締役 (現任) 2018年11月 山陽興業(株) 取締役 2019年6月 当社取締役執行役員 (現任) 2019年12月 (株)堂島ホテルオペレーションズ 取締役 2021年4月 (株)ホテルWマネジメント (現ワールド・ブランド・コレクション ホテルズ&リゾーツ(株)) 常務取締役</p> <p>(重要な兼職の状況) リシェス・マネジメント(株) 取締役 (株)美松 取締役</p>	74,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
6	てら うち たか はる 寺 内 孝 春 (1962年12月4日生)	1986年 4 月 大京観光(株) (現(株)大京) 2001年 3 月 (株)日本エスコン 2007年 3 月 同社 執行役員 2008年 3 月 同社 取締役 2013年 4 月 サムティ(株) 東京支店副支店長 2017年 4 月 同社 支店統括本部 福岡支店長 2019年 2 月 同社 執行役員 サムティアセットマネジメント(株)に出向 同社 取締役副社長 2019年10月 サムティ(株) 執行役員 グループ営業推進部長 2020年 2 月 同社 取締役 グループ営業推進部長 サムティホテルマネジメント(株) 代表取締役社 長 2020年12月 サムティ(株) 取締役 東京支店担当 グループ 営業推進部長 2021年 6 月 当社 社外取締役 (現任) 2021年 7 月 サムティ(株) 取締役 東京支店・札幌支店及び 福岡支店担当、グループ営業推進部長 2022年 2 月 同社 常務取締役 東京支店・札幌支店 及び福岡支店担当 グループ営業推進部長 2022年 4 月 同社 常務取締役 東京支店・札幌支店 及び福 岡支店担当 グループ営業推進部担当 2023年 4 月 同社 常務取締役 不動産事業本部担当 (現任) (重要な兼職の状況) サムティ(株) 常務取締役 不動産事業本部担当	一株

- (注) 1. (新任)は、新任の取締役候補者であります。
2. 寺内孝春氏は、2021年5月25日付で当社と資本・業務提携契約を締結し、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である筆頭株主に異動することについて開示した、サムティ株式会社の役員を兼任しております。
3. 寺内孝春氏を除く各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 寺内孝春氏は、社外取締役候補者であります。
5. 寺内孝春氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 寺内孝春氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、長年の不動産会社での経験から、不動産業全般に関する豊富な経験、知識を有しており、この豊富な経験及び実績を活かして、専門的な観点から監督、助言等頂くことで当社経営への貢献を期待し、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。
7. 当社は、寺内孝春氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、子会社役員を含む全役員を被保険者とし、その業務に伴う行為、不作為に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員、その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負う損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR 4階
赤坂インターシティコンファレンス The Amphitheater
電話 (03) 5575-2201



恐れ入りますが、一度3階コンファレンス入口までお越しいただき、4階にお上がりください。

会場最寄駅

- 【地下ルート】 東京メトロ 溜池山王駅 14番出口方面（当ビル直結）
- 【地上ルート】 東京メトロ 溜池山王駅 9番出口 より徒歩2分

※ご参考 アクセス概要

<https://aicc.tokyo/access/>

ご入場之际して、本招集ご通知、議決権行使書用紙を必ずご持参いただきますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。